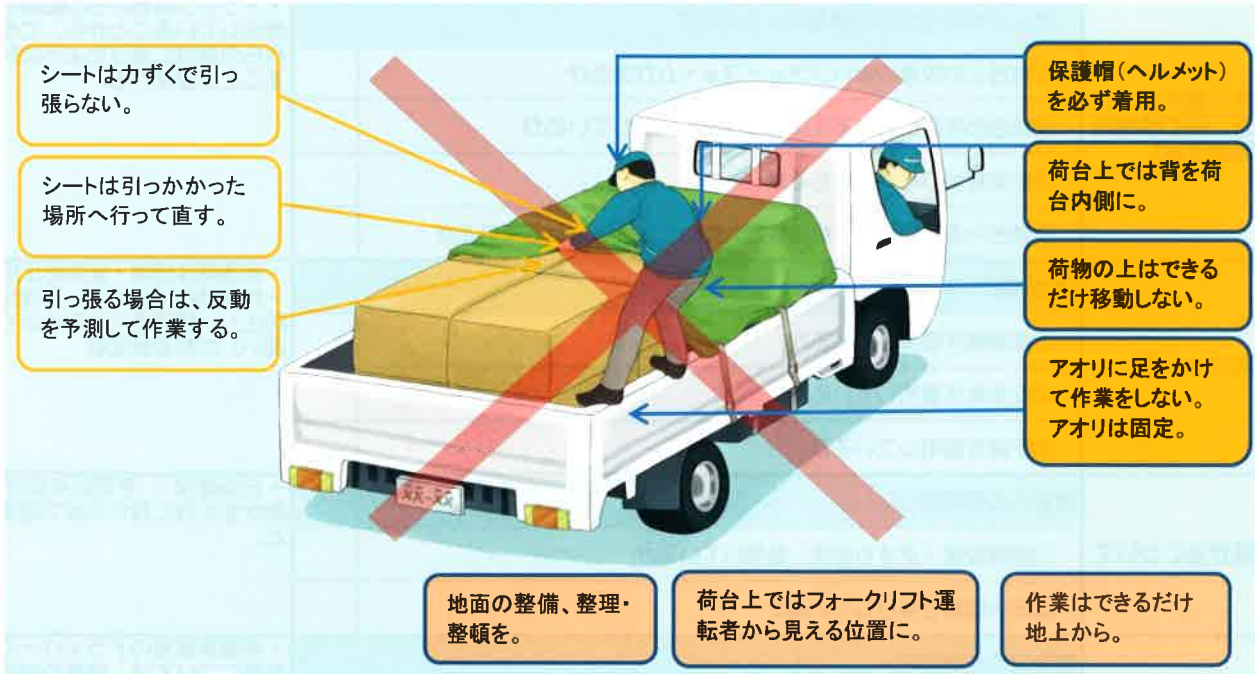


# 安全作業連絡書 (例)

発 地		着 地	
積込作業月日	月 日 ( )	取卸作業月日	月 日 ( )
積込開始時刻	時 分	取卸開始時刻	時 分
積込終了時刻	時 分	取卸終了時刻	時 分
積込場所	1. 屋内 2. 屋外	取卸場所	1. 屋内 2. 屋外
	1. 荷主専用荷捌場 2. トラック・ミル 3. その他 ( )		1. 荷主専用荷捌場 2. トラック・ミル 3. その他 ( )
積荷	品 名		
	(危険・有害性)	有・無 ( )	
	数 量		
	総重量	kg ( kg/個)	
積付	1. バラ 2. パレット 3. その他 ( )		
積込作業	作業の分担	取卸作業	作業の分担
	作業の分担		作業の分担
	作業の分担		作業の分担
作業の分担	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同	取卸作業	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
作業の人数	名	取卸作業	作業の人数
作業の人数	名	取卸作業	作業の人数
使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト 2. その他 ( )	取卸作業	使用荷役機械
使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト 2. その他 ( )	取卸作業	使用荷役機械
免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ( )	取卸作業	免許資格等
免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ( )	取卸作業	免許資格等
<b>その他特記事項</b> ※ 作業時には安全靴、保護帽を着用のこと			

## ●安全な積降し作業のために



荷役労働災害防止に関する参考資料は、下記のホームページから入手できます！

荷役作業での労働災害を防止しましょう！【厚生労働省HP】

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-2.pdf>

荷役ガイドラインのあらまし(リーフレット)【陸災防HP】

[http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/niyaku-guideline\\_aramashi.pdf](http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/niyaku-guideline_aramashi.pdf)

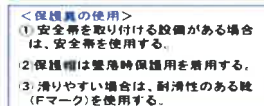
荷役災害防止設備等の事例集(パンフレット)【陸災防HP】

[http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/H26\\_niyaku\\_jireisyu.pdf](http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/H26_niyaku_jireisyu.pdf)

### ○昇降、作業場所を安全に



### ○保護具等を確実に



# 荷主等(荷主、配送先、元請事業者)の皆様、ぜひご活用ください！

荷の積み卸し作業(荷役作業)中に、労働者(陸運事業者のドライバーなど)の労働災害が多く発生しています。荷役作業場所を提供する荷主等におかれましては、このチェックリストを活用して荷役作業場所を点検し、①作業場所の改善、②作業員への指導など、労働災害防止に取り組んでください。

作業	チェック項目	対応状況	解説
荷役作業の契約に当たって	荷の積み卸し作業(荷役作業)は		<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷主等と運送業者との間で、あらかじめ役割分担を明確にしておくこと(運送引受書の発送)。</li> <li>・荷主から、運送業者に、運送業者からドライバー等に対し、<b>安全作業連絡書(裏面参照)</b>を活用し、荷役作業に関する情報が伝達されていること。</li> </ul>
	①荷主、運送業者のどちらが行うのか明確にしているか		
荷役作業に用いる機械、用具について	②運送業者のドライバーに作業内容や作業方法が伝達されているか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォークリフト、クレーン等の使用に当たっては、資格が必要であること。</li> <li>・使用するフォークリフト、クレーン等は、検査、点検等により異常がないものとする。</li> </ul>
	荷の積み卸し作業に		
	①フォークリフト、クレーンなどを用いるか		
荷役作業を行う場所について(その1:基本的事項(転倒防止の対策を含む。))	②ロールボックスパレットを用いるか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役運搬機械と人が接触することのないよう、通路を分けること。</li> <li>・照度や通気・換気に配慮すること。</li> </ul>
	③台車などを用いるか		
	荷の積み卸し作業を行う場所は		
	①通行人が作業場所に立ち入ることはないか		
	②作業に必要な十分な広さか		
	③整理整頓、床の凹凸の解消、床の防滑対策を実施しているか		
荷役作業を行う場所について(その2:特に墜落防止のための設備対策)	④明るい場所か		<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック荷台からの墜落災害が多く発生していることから、できるだけこれらの項目にあげたような対策を講じることが望まれる。</li> </ul>
	⑤風・雨が当たらない場所か		
	⑥(ミラーの設置などによって)死角部分はないか		
	トラックの荷台からの墜落防止のために		
作業員の服装について	①荷台との段差のないプラットフォームがあるか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護帽は墜落・転落防止用のもの</li> <li>・作業場所に合せて、耐滑性(すべり防止)、屈曲性(しなやかで運動性が高い)のある安全靴</li> </ul>
	②荷台の外側に設ける仮設の作業床を用意しているか		
	③安全帯の取付設備はあるか		
荷台への昇降方法について	④荷台への昇降設備(昇降装置、踏台など)を用意してあるか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・三点確保:手足の4点のどれかを動かすときに残り3点で確保すること。</li> </ul>
	荷台への昇降時に		
荷台での作業方法について	①昇降設備(手すり付き)を用いているか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸運事業者のドライバーの不適切な作業については、現場の荷役作業担当者等による指導を徹底すること。</li> </ul>
	②三点確保を実行しているか		
	荷台での作業時に		
	①不安定な荷の上を移動していないか		
	②ラッピング、ラベル貼りなどの作業を荷や荷台上で行っていないか		
	③安全帯を使用しているか		
④荷台端付近で、背を荷台外側に向けて作業していないか			
⑤荷台のあおりに乗って作業を行っていないか			
⑥荷台上の作業員が、フォークリフトや荷に挟まれるおそれはないか			